

## 提案書記載項目

### 1 業務名

松本市立小・中学校等外国語指導助手派遣業務

### 2 受注者の選定

本業務の受注者は、松本市立小中学校外国語指導業務等プロポーザル選考委員会（以下「選考委員会」という。）において提案書の厳正な審査を行い、プレゼンテーション及びヒアリングによって選定する。

### 3 審査方法

#### (1) 技術評価点

ア 技術評価点の合計が504点（7割）以上を合格とする。

イ 選考委員会の各委員は、提出された提案書の内容を審査し、次の評価項目を採点する。

記載項目	記載事項の説明	配点
1 会社概要・理念及び業務実績	<p>【評価項目】 本業務に関する提案者の基本的な考え方や取組み方針が具体的に示されているか。また、過去の類似業務における実績と成果は十分か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語（英語）教育に対する企業理念、取組方針</li> <li>・外国語（英語）教育に対する課題認識</li> <li>・類似業務における実績</li> </ul>	5段階評価 ×1点
2 ALTの資質及び研修	<p>【評価項目】 ALTの採用基準や資質等の考え。ALTの研修内容は十分か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT採用基準、企業として求めている資質等</li> <li>・学校での円滑なコミュニケーションや学校文化の適応に関する考え方</li> <li>・ALTの研修内容について、特に指導力の向上やALT間の質の均等化を図るための取組み</li> </ul>	5段階評価 ×3点
3 ALTの配置	<p>【評価項目】 ALTの派遣人数は必要十分で、適切かつ効率的な配置かどうか。欠員が生じた場合の補充体制が整っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALTの配置人数や配置計画</li> <li>・不測の事態により、ALTに欠員等が生じた場合への対応方法</li> </ul>	5段階評価 ×2点
4 授業の展開方法	<p>【評価項目】 担当教諭と連携して、子どもの状況や発達段階、学年に合わせた効果的な授業展開ができるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当教諭とどのように連携を図り授業を支援するのか、その具体的な展開案</li> <li>・授業の展開方法に関して、企業としての独自の取組みがあればその提案（本業務範囲内で活用可能な独自教材等があればその内容）</li> </ul>	5段階評価 ×6点

5 ICTを活用した取り組み	<p>【評価項目】</p> <p>小学校及び中学校におけるICTを活用した効果的な授業の展開が実施できるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当教諭と協働した、探究的な学びに向けたICT活用による授業の具体案(本業務範囲内で活用可能な独自教材等があればその内容)</li> <li>・デジタル教科書の有効的な活用案</li> </ul>	5段階評価 ×4点
6 ALTの効果的な活用	<p>【評価項目】</p> <p>学校における英語及び外国語活動の授業以外での効果的なALTの活用方法をどう考えているか。学校以外(教育支援センター(※)等)でのALTの活用について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間や英語及び外国語活動以外の授業での国際理解教育の実施について、その具体例</li> <li>・授業以外のALTの活用において、学校行事、給食等でのコミュニケーション活動等の支援を学校の要望に基づき実施できるか。</li> <li>・教員向けの研修実施や教育支援センターへの派遣など、要望に応じて実施できるか。</li> <li>・授業以外のALTの活用において、企業として独自の取り組みがあればその具体案</li> </ul>	5段階評価 ×4点
7 ALTの管理体制、危機管理	<p>【評価項目】</p> <p>学校からの要望、苦情への対応方法は適切か。また、ALTの勤務の管理方法は十分か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALTの管理・連絡体制</li> <li>・学校からの要望や苦情の聞き取り方法及びそれに対する対応方法</li> <li>・ALTの出退勤に関する管理方法と教育委員会への報告方法</li> <li>・出勤時等にALTにトラブルが起きた場合の対応方法</li> </ul>	5段階評価 ×4点

※ 教育支援センター

不登校の子どもたちに寄り添いながら、社会的な自立ができるように支援する施設で、小学1年生から中学3年生までの幅広い年代が通っている。

(2) 価格評価点

価格評価点は、他者との相対評価により採点することとし、次の算式により点数を付する。

価格評価点 = (最低提案見積額 / 提案見積価格) × 基準点 (100点)

※小数点以下、四捨五入

(3) 技術評価点及び価格評価点の合計により順位を決定する。